

# 白鷹町ふるさと応援制度

平成23年度の寄付状況及び

平成24年度募集のお知らせー

- 全国から838万円の寄付をいただきました
- ご協力ありがとうございました

## 平成23年度実績

4年目を迎えた「白鷹町ふるさと応援制度」に温かいご支援、ご協力をいただきました。

この制度は、本町のまちづくりに共感するかたがたからの寄付を受け入れ、寄付者の思いをまちづくりに反映させていこうとするもので、平成23年度は542人から838万円のご寄付をいただきました。(左記表をご覧ください。)

### ○寄付金の受け入れ状況

希望する寄付金の使い道	寄付金額
文化振興事業	582,000円
人材育成事業	1,392,000円
観光交流事業	702,000円
コミュニティ形成事業	242,000円
その他	5,460,500円
計	8,378,500円

### ○寄付金の活用状況

平成23年度	金額
荒砥高等学校新入生応援事業	1,250,000円
読書感想文及び 生活文コンクール開催事業	35,000円
ふるさと応援制度特產品代	2,214,620円
ふるさと応援基金積立金	4,878,880円
計	8,378,500円

  

平成24年度(予定)	金額
荒砥高等学校活性化事業	358,000円
荒砥高等学校新入生応援事業	2,500,000円
ふるさと応援費	2,000,000円
教育活動充実支援員設置事業	1,250,000円
読書感想文及び 生活文コンクール開催事業	35,000円
計	6,143,000円

## ふるさと(白鷹町)を 応援してください

平成24年度募集

町外にお住まいのご親戚、  
ご友人のかたへぜひお知らせください

寄付金の使い道は、以下の  
事業に対し活用させていた  
だく予定です。

(1) しらたかの文化応援事業  
(文化振興事業)

(2) しらたかの人づくり応援事業  
(人材育成事業)

(3) しらたかの観光応援事業  
(観光交流事業)

(4) しらたかの集落応援事業

(コミュニティ形成事業)

(5)とにかく!しらたか応援事業  
(町長が特に認める事業並び  
に事務経費など)

税制上の取り扱い(控除)

①所得税と②住民税の控除が  
受けられます。

①所得税の控除額  
寄付金額から2000円  
(一律)を差し引いた額に、  
所得税率をかけた金額

※寄付申込書は、役場総務課  
企画調整係またはホームページ  
で入手できます(ご連絡い  
ただければ町外にお住まいのか  
たに郵送も行います)。

受け付ける寄付金額  
1件 5000円

※寄付金額に上限はありません  
が、税制上の控除額には  
限度があります。

寄付していただいた  
かたに:

特典 町特産品をお贈りしま  
す。

(米沢牛、お米、りんご、ラ  
・フランスなど)

※特典は、寄付金額1万円以  
上のかたに限ります。

申し込み方法  
い。

寄付されるかたは、寄付申  
込書(\*)に必要事項を記  
入し、役場に提出していただ  
きます。提出後、寄付金の納  
付書などをお送りしますので、  
ご希望の入金方法で寄付して  
いただきます。

### 白鷹町ふるさと応援制度 に関する窓口

- 問い合わせ窓口  
総務課 企画調整係  
☎85-6123
- 税の控除に関する窓口  
税務出納課 町民税係  
☎85-6132